

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### (1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、米国経済がサブプライム問題を主因とした個人消費の伸び悩み、住宅投資の落ち込み等から急速に減速したことに加えて、欧州でも景気の減速感が強まりつつあり、またアジアをはじめとする世界経済への波及も懸念されております。とりわけ年度後半は、サブプライム問題に起因して、証券化商品に係る流動性リスクに対する懸念が急激に高まる等、国際的な金融資本市場の混乱が拡大した結果、海外において巨額の損失とそれを補うための資本増強を公表する金融機関が相次ぎ、不安定な状況が続いております。日本経済につきましても、原油や原材料価格高騰の影響により企業業績が弱含みで推移する中、平成20年に入ってから、こうした金融資本市場の混乱や、急速に進んだ円高が实体经济に影響を与えており、景況感は悪化傾向にあります。

また、国内の株価につきましては、年度前半は底堅く推移しましたが、米国経済の減速傾向が一段と強まったこと等を背景に、年度後半は大幅に下落しました。長期金利につきましても、期初に一時的に上昇する局面がありましたが、米国金利の低下の影響等により、年度半ば以降は低下基調となり、期初を下回る水準で推移しました。

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、こうした世界的な景気減速懸念や金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当グループにおきましても、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

##### (2) 当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の概況

###### (ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は67社、持分法適用関連会社は19社であります。

###### (イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

###### 当連結会計年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結損益状況

当グループはグローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』のアクションプログラムとして強固な内部管理統制のもとで収益力強化を図るべく、「ビジネスポートフォリオ戦略」や「コーポレートマネジメント戦略」を推進し、着実に成果を上げてまいりましたが、冒頭にも述べました金融経済環境下で当グループにおいてもサブプライム問題を契機とする金融市場の混乱の影響を受けました。

このような背景のもと、連結経常収益は前連結会計年度比3,432億円増加して2兆7,696億円、また、連結経常費用は同7,730億円増加して2兆7,810億円となった結果、連結経常損益は前連結会計年度に比べ4,297億円減少して114億円の経常損失となり、連結当期純損益は同3,922億円減少して556億円の当期純損失となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比388億円減少して3,688億円（国内1,734億円、海外1,990億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支で同89億円減少して1,657億円（国内1,122億円、海外509億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同2,870億円減少して985億円（国内2,463億円、海外3,449億円）、その他業務収支で同663億円減少して518億円（国内548億円、海外33億円、ただし相殺消去額控除前）となりました。

###### 当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）連結貸借対照表

###### [資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比867億円増加して29兆3,930億円、有価証券は同2兆573億円減少して17兆128億円、特定取引資産は同3兆37億円増加して12兆5,279億円となり、金融派生商品は同3兆119億円増加して6兆3,069億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比3兆8,271億円増加して88兆981億円となりました。

[ 負債の部 ]

預金は前連結会計年度末比3,477億円増加して20兆2,809億円、譲渡性預金は同6,673億円増加して8兆367億円となった一方、債券は同1兆37億円減少して2兆1,991億円となりました。また、金融派生商品は前連結会計年度末比2兆3,148億円増加して5兆8,815億円となった一方、売現先勘定は同1兆7,945億円減少して10兆9,885億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比4兆8,791億円増加して84兆4,497億円となりました。

[ 純資産の部 ]

純資産の部合計は前連結会計年度末比1兆520億円減少して3兆6,483億円、1株当たり純資産額は189,592円9銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.84ポイント減少して12.17%、また単体自己資本比率は同1.23ポイント減少して13.99%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他の事業に区分して記載しております。連結経常損失は114億円で、その内訳は、銀行業が4,248億円の経常利益、証券業が4,407億円の経常損失、その他の事業が76億円の経常利益（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常損失の内訳は、日本が2,901億円の経常利益、米州が163億円の経常利益、アジア・オセアニアが465億円の経常利益、欧州が3,537億円の経常損失（ただし、相殺消去額等控除前）となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益2兆7,696億円に対して43.8%（前連結会計年度比7.7ポイント減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、金融派生商品の増減等により464億円の収入となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により5,061億円の支出となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により1,290億円の支出となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比5,888億円減少し3,609億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比94億円減少し3,739億円、証券業で同345億円減少し 104億円となり、相殺消去額控除後合計で同388億円減少し3,688億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比119億円減少し1,029億円、証券業で同7億円増加し498億円となり、相殺消去額控除後合計で同89億円減少し1,657億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比1,555億円増加し2,560億円、証券業で同4,425億円減少し 3,546億円となり、相殺消去額控除後合計で同2,870億円減少し 985億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比663億円減少し 518億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	383,310	24,088	2,262	1,979	407,681
	当連結会計年度	373,906	10,421	2,534	2,829	368,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,329,529	497,048	5,048	85,756	1,745,870
	当連結会計年度	1,494,478	508,472	6,259	103,825	1,905,384
うち資金調達費用	前連結会計年度	946,218	472,960	2,786	83,777	1,338,188
	当連結会計年度	1,120,571	518,893	3,724	106,655	1,536,534
役務取引等収支	前連結会計年度	114,856	49,072	8,837	1,961	174,728
	当連結会計年度	102,934	49,848	11,959	1,053	165,796
うち役務取引等収益	前連結会計年度	156,440	66,224	9,047	4,027	227,685
	当連結会計年度	138,673	68,510	12,234	5,452	213,966
うち役務取引等費用	前連結会計年度	41,583	17,151	210	5,989	52,957
	当連結会計年度	35,739	18,662	275	6,505	48,170
特定取引収支	前連結会計年度	100,535	87,930	-	-	188,465
	当連結会計年度	256,048	354,648	-	13	98,586
うち特定取引収益	前連結会計年度	103,599	87,930	-	-	191,530
	当連結会計年度	256,766	67,555	-	196,665	127,657
うち特定取引費用	前連結会計年度	3,064	-	-	-	3,064
	当連結会計年度	718	422,204	-	196,678	226,244
その他業務収支	前連結会計年度	15,473	1,230	261	24	14,479
	当連結会計年度	50,190	1,760	99	9	51,842
うちその他業務収益	前連結会計年度	65,237	209	267	55	65,659
	当連結会計年度	204,441	51	103	0	204,595
うちその他業務費用	前連結会計年度	49,764	1,440	5	30	51,179
	当連結会計年度	254,631	1,811	4	9	256,438

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比932億円増加して7,385億円、資金調達費用が同1,359億円増加して5,650億円となった結果、資金運用収支は同427億円減少して1,734億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比194億円減少して1,122億円、特定取引収支は同807億円増加して2,463億円、その他業務収支は同481億円減少して 548億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比71億円増加して1,990億円、役務取引等収支が同51億円増加して509億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	216,186	191,963	468	407,681
	当連結会計年度	173,449	199,067	3,667	368,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	645,325	1,231,986	131,441	1,745,870
	当連結会計年度	738,531	1,332,466	165,613	1,905,384
うち資金調達費用	前連結会計年度	429,138	1,040,023	130,973	1,338,188
	当連結会計年度	565,082	1,133,398	161,946	1,536,534
役務取引等収支	前連結会計年度	131,639	45,707	2,618	174,728
	当連結会計年度	112,218	50,901	2,676	165,796
うち役務取引等収益	前連結会計年度	163,764	94,677	30,756	227,685
	当連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
うち役務取引等費用	前連結会計年度	32,125	48,969	28,138	52,957
	当連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
特定取引収支	前連結会計年度	165,671	22,794	-	188,465
	当連結会計年度	246,382	344,969	-	98,586
うち特定取引収益	前連結会計年度	165,671	36,967	11,109	191,530
	当連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	14,173	11,109	3,064
	当連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
その他業務収支	前連結会計年度	6,669	21,244	95	14,479
	当連結会計年度	54,858	3,327	311	51,842
うちその他業務収益	前連結会計年度	45,603	36,205	16,149	65,659
	当連結会計年度	172,021	52,435	19,861	204,595
うちその他業務費用	前連結会計年度	52,272	14,960	16,054	51,179
	当連結会計年度	226,880	49,108	19,550	256,438

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

## (2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比2,358億円増加して43兆1,702億円となり、その主な内訳は、貸出金が同6,685億円減少して20兆2,607億円となり、有価証券が同1兆3,583億円増加して15兆5,012億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆9,968億円増加して25兆9,508億円となりました。また、利回りは国内で1.71%、海外で5.13%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比7,757億円増加して44兆73億円となり、その主な内訳は、預金が同1兆3,351億円減少して11兆1,009億円となり、コールマネー及び売渡手形が同1兆1,241億円増加して8兆1,835億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比2兆5,265億円増加して24兆5,474億円となりました。また、利回りは国内で1.28%、海外で4.61%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆8,265億円増加して64兆8,631億円、利息は同1,595億円増加して1兆9,053億円、利回りは2.93%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比2兆9,763億円増加して64兆9,682億円、利息は同1,983億円増加して1兆5,365億円、利回りは2.36%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,934,409	645,325	1.50
	当連結会計年度	43,170,224	738,531	1.71
うち貸出金	前連結会計年度	20,929,355	255,770	1.22
	当連結会計年度	20,260,799	301,130	1.48
うち有価証券	前連結会計年度	14,142,921	317,070	2.24
	当連結会計年度	15,501,299	355,219	2.29
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	183,757	1,836	0.99
	当連結会計年度	98,955	1,718	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度	252,704	583	0.23
	当連結会計年度	424,587	2,174	0.51
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,887,470	16,970	0.28
	当連結会計年度	5,665,477	33,308	0.58
うち預け金	前連結会計年度	912,423	32,598	3.57
	当連結会計年度	590,145	24,577	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	43,231,629	429,138	0.99
	当連結会計年度	44,007,392	565,082	1.28
うち預金	前連結会計年度	12,436,170	142,298	1.14
	当連結会計年度	11,100,989	133,203	1.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,524,420	19,166	0.29
	当連結会計年度	6,633,529	44,045	0.66
うち債券	前連結会計年度	3,873,078	32,031	0.82
	当連結会計年度	2,733,582	20,913	0.76
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	7,059,352	21,631	0.30
	当連結会計年度	8,183,505	55,014	0.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,097,989	40,352	1.92
	当連結会計年度	2,158,748	54,495	2.52
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,174,068	12,058	0.28
	当連結会計年度	4,493,364	24,363	0.54
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	35,000	52	0.15
	当連結会計年度	15,000	78	0.52
うち借入金	前連結会計年度	4,934,725	103,220	2.09
	当連結会計年度	5,907,738	124,510	2.10

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	23,953,990	1,231,986	5.14
	当連結会計年度	25,950,838	1,332,466	5.13
うち貸出金	前連結会計年度	9,379,639	477,992	5.09
	当連結会計年度	10,872,860	561,360	5.16
うち有価証券	前連結会計年度	2,770,384	130,065	4.69
	当連結会計年度	2,722,029	140,680	5.16
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	316,923	16,722	5.27
	当連結会計年度	165,702	9,859	5.95
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,624,582	509,652	5.29
	当連結会計年度	10,326,915	504,628	4.88
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,030,193	45,336	4.40
	当連結会計年度	1,188,274	49,505	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	22,020,974	1,040,023	4.72
	当連結会計年度	24,547,477	1,133,398	4.61
うち預金	前連結会計年度	7,529,181	275,108	3.65
	当連結会計年度	8,552,665	306,073	3.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,578,848	83,078	5.26
	当連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	260,239	14,146	5.43
	当連結会計年度	326,173	19,342	5.93
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,565,799	608,848	5.26
	当連結会計年度	12,853,152	602,766	4.68
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	175,897	11,733	6.67
	当連結会計年度	440,157	21,616	4.91

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	66,888,400	3,851,851	63,036,548	1,877,311	131,441	1,745,870	2.76
	当連結会計年度	69,121,063	4,257,936	64,863,126	2,070,997	165,613	1,905,384	2.93
うち貸出金	前連結会計年度	30,308,995	1,232,191	29,076,803	733,763	47,494	686,269	2.36
	当連結会計年度	31,133,659	1,516,467	29,617,192	862,490	54,595	807,895	2.72
うち有価証券	前連結会計年度	16,913,305	740,375	16,172,929	447,135	14,764	432,371	2.67
	当連結会計年度	18,223,328	816,354	17,406,974	495,900	19,640	476,260	2.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	500,681	-	500,681	18,558	-	18,558	3.70
	当連結会計年度	264,657	3,487	261,170	11,578	5	11,572	4.43
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,877,287	1,514,465	8,362,822	510,236	39,927	470,309	5.62
	当連結会計年度	10,751,502	1,728,422	9,023,079	506,802	46,481	460,321	5.10
うち債券貸借取 引支払保証金	前連結会計年度	5,887,470	129	5,887,341	16,970	1	16,968	0.28
	当連結会計年度	5,665,477	1,282	5,664,194	33,308	4	33,303	0.58
うち預け金	前連結会計年度	1,942,616	62,650	1,879,965	77,934	2,400	75,534	4.01
	当連結会計年度	1,778,420	147,507	1,630,912	74,083	6,137	67,945	4.16
資金調達勘定	前連結会計年度	65,252,604	3,260,768	61,991,835	1,469,161	130,973	1,338,188	2.15
	当連結会計年度	68,554,869	3,586,648	64,968,220	1,698,481	161,946	1,536,534	2.36
うち預金	前連結会計年度	19,965,352	67,416	19,897,936	417,406	3,475	413,931	2.08
	当連結会計年度	19,653,655	216,967	19,436,687	439,276	6,658	432,618	2.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,103,268	-	8,103,268	102,245	-	102,245	1.26
	当連結会計年度	8,002,373	-	8,002,373	115,942	-	115,942	1.44
うち債券	前連結会計年度	3,873,078	-	3,873,078	32,031	-	32,031	0.82
	当連結会計年度	2,733,582	-	2,733,582	20,913	-	20,913	0.76
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,319,591	215	7,319,376	35,778	10	35,768	0.48
	当連結会計年度	8,509,679	170	8,509,508	74,356	2	74,354	0.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,663,789	1,511,092	12,152,696	649,200	40,001	609,198	5.01
	当連結会計年度	15,011,900	1,725,636	13,286,263	657,262	51,022	606,239	4.56
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	4,174,068	2,716	4,171,351	12,058	9	12,049	0.28
	当連結会計年度	4,493,364	2,259	4,491,104	24,363	13	24,349	0.54
うちコマース ャル・ペーパー	前連結会計年度	35,000	-	35,000	52	-	52	0.15
	当連結会計年度	15,000	-	15,000	78	-	78	0.52
うち借入金	前連結会計年度	5,110,622	1,371,366	3,739,255	114,953	61,580	53,372	1.42
	当連結会計年度	6,347,896	1,575,418	4,772,477	146,126	65,138	80,987	1.69

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比157億円減少し1,479億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比74億円減少の454億円、証券関連業務に係る収益が同82億円減少の366億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比36億円増加して357億円となりました。

一方、海外の役務取引等収益は前連結会計年度比100億円減少して846億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比157億円減少の410億円、証券関連業務に係る収益が同37億円増加の209億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比152億円減少して337億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	163,764	94,677	30,756	227,685
	当連結会計年度	147,970	84,605	18,608	213,966
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	52,820	56,708	420	109,109
	当連結会計年度	45,405	41,005	226	86,184
うち為替業務	前連結会計年度	23,603	4,566	7	28,162
	当連結会計年度	24,115	4,164	37	28,242
うち証券関連業務	前連結会計年度	44,903	17,236	19,807	42,332
	当連結会計年度	36,631	20,957	13,981	43,606
うち代理業務	前連結会計年度	5,638	-	140	5,497
	当連結会計年度	5,817	-	41	5,775
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	117	5	3	119
	当連結会計年度	95	4	3	97
うち保証業務	前連結会計年度	5,522	5,744	411	10,854
	当連結会計年度	8,901	5,612	385	14,127
役務取引等費用	前連結会計年度	32,125	48,969	28,138	52,957
	当連結会計年度	35,751	33,704	21,285	48,170
うち為替業務	前連結会計年度	7,963	153	0	8,116
	当連結会計年度	7,703	209	14	7,899

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比898億円増加して2,555億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同737億円減少した一方で、特定金融派生商品収益で同1,566億円増加して2,438億円となりました。また、特定取引費用は、前連結会計年度比91億円増加して91億円となりました。

海外の特定取引費用は、前連結会計年度比3,307億円増加して3,449億円となり、その主な内訳は、商品有価証券費用で同2,070億円増加して2,171億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	165,671	36,967	11,109	191,530
	当連結会計年度	255,521	-	127,864	127,657
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	73,772	-	10,091	63,680
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,017	-	1,017	-
	当連結会計年度	3,473	-	1,337	2,135
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	87,217	36,967	-	124,185
	当連結会計年度	243,876	-	126,526	117,350
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	3,664	-	-	3,664
	当連結会計年度	8,171	-	-	8,171
特定取引費用	前連結会計年度	-	14,173	11,109	3,064
	当連結会計年度	9,138	344,969	127,864	226,244
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	10,091	10,091	-
	当連結会計年度	9,138	217,105	-	226,244
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	4,082	1,017	3,064
	当連結会計年度	-	1,337	1,337	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	126,526	126,526	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比2兆5,833億円増加して10兆3,821億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同1兆4,737億円増加して7兆384億円、特定金融派生商品で同1兆829億円増加して2兆3,634億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比5,762億円増加して6兆2,552億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同5,239億円減少して3兆6,928億円、特定金融派生商品で同1兆436億円増加して2兆3,928億円となっております。

海外につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比8,495億円増加して3兆336億円、特定取引負債は同1,357億円減少して2兆5,631億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	7,798,813	2,184,070	458,602	9,524,281
	当連結会計年度	10,382,176	3,033,648	887,827	12,527,997
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,564,642	1,109,845	-	6,674,488
	当連結会計年度	7,038,424	805,877	-	7,844,301
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	97,847	1,348	-	99,196
	当連結会計年度	144,873	381	-	145,255
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	1,003	288,219	-	289,222
	当連結会計年度	-	42,538	-	42,538
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	-	82	-	82
	当連結会計年度	390	47	-	342
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,280,494	748,359	458,602	1,570,251
	当連結会計年度	2,363,492	2,141,787	887,827	3,617,452
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	854,825	36,215	-	891,040
	当連結会計年度	834,995	43,111	-	878,106
特定取引負債	前連結会計年度	5,679,048	2,698,896	458,602	7,919,342
	当連結会計年度	6,255,298	2,563,193	887,827	7,930,664
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,216,791	1,428,891	-	5,645,683
	当連結会計年度	3,692,838	379,273	-	4,072,111
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	113,095	1,598	-	114,694
	当連結会計年度	169,623	191	-	169,814
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	365,342	-	365,342
	当連結会計年度	-	91,991	-	91,991
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	3	292	-	295
	当連結会計年度	6	39	-	45
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,349,157	902,771	458,602	1,793,326
	当連結会計年度	2,392,830	2,091,697	887,827	3,596,701
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,126,293	7,869,814	62,914	19,933,193
	当連結会計年度	12,001,999	8,433,497	154,511	20,280,984
うち流動性預金	前連結会計年度	5,794,090	788,521	1,136	6,581,475
	当連結会計年度	5,910,783	878,670	59	6,789,394
うち定期性預金	前連結会計年度	2,703,647	6,887,841	61,758	9,529,730
	当連結会計年度	3,116,170	7,427,871	152,971	10,391,070
うちその他	前連結会計年度	3,628,554	193,451	19	3,821,986
	当連結会計年度	2,975,044	126,956	1,481	3,100,519
譲渡性預金	前連結会計年度	5,573,000	1,796,439	-	7,369,439
	当連結会計年度	6,941,100	1,095,681	-	8,036,781
総合計	前連結会計年度	17,699,293	9,666,254	62,914	27,302,633
	当連結会計年度	18,943,099	9,529,178	154,511	28,317,766

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

## (6) 国内・海外別債券残高の状況

## 債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	3,202,820	-	-	3,202,820
	当連結会計年度	2,199,100	-	-	2,199,100

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,427,098	100.00	19,262,526	100.00
製造業	3,580,921	17.53	3,499,283	18.17
農業	1,063	0.01	959	0.01
林業	-	-	-	-
漁業	422	0.00	36	0.00
鉱業	123,070	0.60	88,410	0.46
建設業	480,583	2.35	471,838	2.45
電気・ガス・熱供給・水道業	556,492	2.73	505,578	2.62
情報通信業	300,950	1.47	262,627	1.36
運輸業	1,565,944	7.67	1,527,734	7.93
卸売・小売業	1,526,836	7.48	1,458,652	7.57
金融・保険業	3,885,827	19.02	3,500,948	18.18
不動産業	2,292,242	11.22	2,354,204	12.22
各種サービス業	3,881,545	19.00	3,672,007	19.06
地方公共団体	62,104	0.30	69,903	0.36
政府等	1,487,868	7.28	1,176,026	6.11
その他	681,227	3.34	674,315	3.50
海外及び特別国際金融取引勘定分	8,879,232	100.00	10,130,547	100.00
政府等	297,310	3.35	342,298	3.38
金融機関	1,587,413	17.88	1,934,366	19.09
その他	6,994,508	78.77	7,853,882	77.53
合計	29,306,331	-	29,393,073	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成19年3月31日	インドネシア	26,470
	パキスタン	184
	その他（2ヶ国）	9
	合計	26,664
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.03)
平成20年3月31日	タンザニア	653
	ウルグアイ	172
	その他（2ヶ国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	4,630,584	-	4,630,584
	当連結会計年度	5,406,378	-	5,406,378
地方債	前連結会計年度	13,161	-	13,161
	当連結会計年度	19,445	-	19,445
社債	前連結会計年度	680,333	516	680,850
	当連結会計年度	824,017	518	824,536
株式	前連結会計年度	4,479,000	-	4,479,000
	当連結会計年度	3,179,658	-	3,179,658
その他の証券	前連結会計年度	6,505,870	2,760,745	9,266,616
	当連結会計年度	4,988,114	2,594,710	7,582,824
合計	前連結会計年度	16,308,951	2,761,262	19,070,213
	当連結会計年度	14,417,613	2,595,228	17,012,842

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	547,885	606,371	58,485
経費(除く臨時処理分)	240,969	236,163	4,805
人件費	80,596	73,972	6,624
物件費	146,989	148,912	1,923
税金	13,383	13,278	104
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	306,916	370,208	63,291
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	-
業務純益	306,916	370,208	63,291
うち国債等債券損益	38,158	67,720	29,562
臨時損益	6,692	1,511	5,181
株式関係損益	30,935	190,393	159,457
不良債権処理損失	8,071	26,944	18,873
その他	16,171	161,937	145,765
経常利益	313,609	371,719	58,110
特別損益	129,904	381,865	511,770
うち固定資産処分損益	2,453	308	2,144
うち減損損失	702	46	656
うち退職給付関係損益	55,303	-	55,303
うち貸倒引当金純取崩額等	70,419	97,930	27,510
うち投資損失引当金純取崩額	167	-	167
税引前当期純利益	443,513	10,145	453,659
法人税、住民税及び事業税	38	38	0
法人税等調整額	120,343	78,581	41,762
当期純利益	323,131	88,764	411,895

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

与信関係費用の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	139,193	19,188	158,381
貸出金償却	30,967	6,498	37,466
個別貸倒引当金純繰入額	135,415	94,776	230,192
特定海外債権引当勘定純繰入額	168	2,458	2,289
偶発損失引当金純繰入額	27,917	128	28,045
その他債権売却損等	482	433	48
合計	62,348	70,985	8,637

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	87,017	83,820	3,196
退職給付費用	18,307	14,565	3,741
福利厚生費	6,249	6,337	87
減価償却費	31,526	29,876	1,649
土地建物機械賃借料	23,217	21,368	1,849
営繕費	819	991	172
消耗品費	1,256	1,317	61
給水光熱費	1,542	1,460	82
旅費	3,410	3,808	398
通信費	2,983	3,005	22
広告宣伝費	1,302	2,357	1,054
租税公課	13,383	13,278	104
その他	83,465	86,080	2,614
計	237,866	239,138	1,271

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.07	1.27	0.20
(イ) 貸出金利回	1.02	1.32	0.29
(ロ) 有価証券利回	1.31	1.31	0.00
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.80	1.06	0.26
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	1.00	1.26	0.26
預金債券等利回	0.32	0.50	0.18
(ロ) 外部負債利回	0.37	0.69	0.32
(3) 総資金利鞘	-	0.26	0.05
(4) 預貸金利鞘	-	0.01	0.03
(5) 預貸金利回差	-	0.70	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 貸出金利回は、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を控除しております。

3. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

4. 「外部負債」= コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	11.8	16.3	4.5
業務純益ベース	11.8	16.3	4.5
当期純利益ベース	12.6	8.2	20.8

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{普通株主に帰属しない金額} ( )}{\begin{matrix} \text{期首株主資本お} \\ \{ (\text{よび評価} \cdot \text{換算} \\ \text{差額等} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{期首発行済} \\ \text{優先株式数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{発行} \\ \text{価額} \end{matrix} ) + ( \begin{matrix} \text{よび評価} \cdot \text{換算} \\ \text{差額等} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{期末発行済} \\ \text{優先株式数} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{発行} \\ \text{価額} \end{matrix} ) } \div 2} \times 100$$

剰余金の配当による優先配当額等

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	19,257,823	19,598,671	340,847
預金（平残）	19,368,399	18,587,458	780,940
債券（未残）	3,203,020	2,199,100	1,003,920
債券（平残）	3,873,278	2,733,732	1,139,545
貸出金（未残）	28,734,856	28,439,602	295,253
貸出金（平残）	28,548,452	28,656,691	108,239

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	8,376	5,704	2,671
一般法人	7,740,488	8,084,580	344,092
金融機関・政府公金	2,046,683	2,290,516	243,832
合計	9,795,548	10,380,802	585,253

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度（A）	当事業年度（B）	増減（B） - （A）
中小企業等貸出金比率	%	44.3	43.1	1.2
中小企業等貸出金残高	百万円	9,132,819	8,411,753	721,065

（注） 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	1,490	81,323	1,228	76,114
信用状	8,981	513,762	7,404	469,119
保証	13,648	3,477,591	14,280	3,987,386
計	24,119	4,072,678	22,912	4,532,620

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	28,271	470,964,241	31,468	504,011,971
	各地より受けた分	19,506	470,512,859	21,083	515,626,370
代金取立	各地へ向けた分	1,501	6,267,409	1,307	5,729,161
	各地より受けた分	992	4,800,543	905	4,593,900

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	587,774	1,061,338
	買入為替	25,043	26,789
被仕向為替	支払為替	660,390	1,207,310
	取立為替	26,186	29,987
合計		1,299,393	2,325,426

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	330,334	330,334
	利益剰余金	994,037	741,696
	自己株式( )	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	200,004	200,001
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	45,087	84,534
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,161,784	1,149,040
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,087,248	1,113,964
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	54,076	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	1,123	2,030
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	-	23,000
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	3,256,829	2,982,468
	繰延税金資産の控除金額( ) (注2)	-	-
計 (A)	3,256,829	2,982,468	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	304,441	452,520	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	817,187	234,372
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,562	29,191
	一般貸倒引当金	4,436	4,282
	適格引当金が期待損失額を上回る額	61,553	-
	負債性資本調達手段等	1,339,410	1,352,672
	うち永久劣後債務(注4)	292,803	274,732
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,046,606	1,077,940
	計	2,252,149	1,620,519
うち自己資本への算入額 (B)	2,252,149	1,620,519	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	179,445	324,137
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	5,329,534	4,278,850

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	23,454,555	23,863,352
	オフ・バランス取引等項目	8,716,220	8,092,807
	信用リスク・アセットの額 (F)	32,170,775	31,956,159
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	2,059,826	1,981,614
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	164,786	158,529
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	1,480,162	1,209,547
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	118,412	96,763
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	2,313,643	-
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	38,024,407	35,147,321	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / L × 100 (%)		14.01	12.17
(参考)Tier 1 比率 = A / L × 100 (%)		8.56	8.48

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成20年3月31日における「繰延税金資産の純額に相当する額」は180,195百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は596,493百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	330,334	330,334
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	70,700	110,701
	その他利益剰余金	919,510	591,229
	その他	732,477	627,914
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	200,004	200,001
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,123	2,030
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（ ）	-	23,196
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	2,922,860	2,505,914
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
計（A）	2,922,860	2,505,914	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	304,441	452,520
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	801,426	231,714
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,562	29,191
	一般貸倒引当金	1,586	2,531
	適格引当金が期待損失額を上回る額	57,779	-
	負債性資本調達手段等	1,674,127	1,818,903
	うち永久劣後債務（注4）	652,991	767,239
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	1,021,136	1,051,664
計	2,564,482	2,082,341	
うち自己資本への算入額（B）	2,564,482	2,082,341	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額（C）	-	-
控除項目	控除項目（注6）（D）	61,133	177,142
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	5,426,209	4,411,113
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	23,019,936	22,877,365
	オフ・バランス取引等項目	7,801,398	7,113,094
	信用リスク・アセットの額（F）	30,821,335	29,990,460
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	182,083	310,841
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	14,566	24,867
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（J）/8%）（I）	1,167,823	1,213,397
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（J）	93,425	97,071
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額（K）	3,460,027	-
計（（F）+（G）+（I）+（K））（L）	35,631,270	31,514,699	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / L × 100（%）		15.22	13.99
（参考）Tier 1 比率 = A / L × 100（%）		8.20	7.95

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
2. 平成20年3月31日における当行の「繰延税金資産に相当する額」は140,263百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は501,182百万円であります。
3. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれておりません。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先出資証券、及びMizuho JGB Investment L.L.C.の発行した優先出資証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還する予定となっております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJ Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該事業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日

<p>配当停止条件</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPCBに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合  当行優先株式（注2）への配当が停止された場合  当行がMPCBに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合  配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合  当行優先株式（注2）への配当が停止された場合  当行がMPC Cに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合  配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合  当行優先株式（注2）への配当が停止された場合  当行がMPC Dに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合  配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>
<p>強制配当事由</p>	<p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>
<p>分配可能額制限</p>	<p>当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Cに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Dに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>
<p>配当制限</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>
<p>残余財産請求権</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJI) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJI については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式、本MPC 優先出資証券及び本MJI 優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれMPC C、MPC D)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

6. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCB (またはMPC C、MPC D) が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB 優先出資証券 (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれ本MPC C 優先出資証券、本MPC D 優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB 優先出資証券の総称。(たとえば、MPCB では、パリティ優先出資証券とは本MPCB 優先出資証券及び今後新たにMPCB から発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limited (以下、「CBCI(JPY)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (JPY) 2 Limited (以下、「CBCI(JPY)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(JPY)2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当計算日(注17)を初回とし、以降各配当計算日(注17)に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注17)以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日(12月31日を除く。)の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(JPY)2に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI(JPY)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。	本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注15)への配当が減額された場合には本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

(注) 9. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券および6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

16. 本CBCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)1優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 配当計算日

毎年6月30日及び12月30日

18. 本CBCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注17)までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI(JPY)2優先出資証券および6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日(注17)までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日(注17)の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日(注17)までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考)

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
(a) VaRの範囲、前提等 ・信頼区間 ・保有期間 ・変動計測のための市場データの標本期間	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)	片側99.0% 1日 1年(265営業日264リターン)
(b)対象期間中のVaRの実績 ・最大値 ・平均値 ・対象期間	4,905百万円 3,698百万円 平成18年4月1日～平成19年3月31日	6,195百万円 4,460百万円 平成19年4月1日～平成20年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利スワップ	8,723,872	14,015,582
通貨スワップ	934,102	1,215,049
先物外国為替取引	1,737,648	2,299,772
金利オプション(買)	252,534	408,429
通貨オプション(買)	2,800,432	2,325,471
その他の金融派生商品	942,770	2,935,025
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	10,899,344	16,383,088
合計	4,492,018	6,816,243

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	214	84
危険債権	2,718	534
要管理債権	2,195	4,105
正常債権	334,127	335,950

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

当グループでは、お客さまニーズに基づき編成された三つのグローバルグループが、それぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行してまいります。グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化し、お客さまへ最高の金融サービスを提供することで、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、盤石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

#### [ ビジネス戦略 ]

当行は、足元の不透明な市場環境を十分に見極めながら経営資源の選別的・機動的な投入等を行い、「投資銀行戦略」、「グローバル戦略」を推進してまいります。さらに、リスク管理等のグローバルなビジネス基盤の構築を前提に、みずほ証券とも連携して、本邦トップクラスの「グローバル投資銀行」を目指してまいります。具体的には、平成18年12月に取得した、米国銀行持株会社法に基づくFinancial Holding Company（金融持株会社）の資格を活用し、世界最大級の市場規模を有する米国において、銀行・証券連携による総合的な投資銀行ビジネスを展開してまいります。また、平成19年6月に中国で営業を開始した「みずほコーポレート銀行（中国）有限公司」をベースとして、中国内拠点の拡充を進めていくとともに、米州、アジア、欧州、中東等についても、戦略的かつ機動的に拠点ネットワークを拡充してまいります。さらに、これまでも中国やインド等の有力金融機関との提携・出資を行ってまいりましたが、拠点ネットワークを補完し、各地域へのお客さまの事業展開をよりきめ細かくサポートする観点から、引き続き外部金融機関との戦略的提携を推進してまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1. 財務面に関するリスク

#### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業務面等に関するリスク

### (1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、当行から非公開情報を受領する行為及び当行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。また、金融商品の販売やマネーロンダリングの防止等に関連して、関係当局が一部の金融機関に対して行政処分を行う事案が発生しております。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) その他のリスク

#### 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当グループは、ニューヨーク証券取引所上場企業として、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。同法により、株式会社みずほフィナンシャルグループの経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果を平成20年3月期のForm20-Fより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を平成21年3月期の有価証券報告書より報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 係争中の重要な訴訟

当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 米国防務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、イラン、キューバ、北朝鮮、スーダン、シリア等の米国防務省によりテロ支援国家と指定された国（以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座や与信残高を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績および財政状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当行及び当グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状況によっては、指定国との関係により当行及び当グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当行及び当グループの事業または株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 金融諸環境等に関するリスク

#### 経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、平成20年3月期におきましては、米国のサブプライムローン問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 新光証券・みずほ証券の合併について

当行連結子会社であるみずほ証券株式会社（以下、「みずほ証券」といいます。）及び当行持分法適用関連会社である新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、平成19年3月29日付で合併契約書（「本合併契約」）を締結し、本合併に向けての準備を進めてまいりましたが、本合併契約にかかる両社の株主総会の承認決議から相当の時間を経過していることに鑑みて、本合併契約を一旦解除した上で、合併を行なうことについての基本方針及び基本事項をあらためて確認し、平成20年4月28日付で「合併基本合意書」を締結いたしました。

今後、合併比率等の見直しの協議を行なった上で、再度合併契約書を締結し、両社の株主総会における承認及び関係当局の認可等を取得してまいります。

#### 1．合併の目的

我が国の金融・資本市場は、所謂『金融ビッグバン』から10年を経過して、『貯蓄から投資へ』の流れが加速しはじめるとともに、パブル崩壊後の金融システム不安も克服し、市場型金融システムへの転換が大きく進みつつある状況にあります。

特に、ホールセール分野においては、大企業のグローバルな事業展開や国内外の資本市場を通じた資金調達方法の多様化が進展し、M & Aを通じた事業再編も今やクロスボーダーで行われることが当然の世界となつてまいりました。また、機関投資家の国際分散投資の拡大やファンドビジネスの拡大等、国内外の金融・資本市場の垣根は一段と低くなり、グローバルベースでマネーフローが拡大・加速化しています。このような環境変化の中で、ホールセールの金融分野は、今や国内外の有力プレーヤーが熾烈な競争を展開する世界へ変貌しております。

みずほフィナンシャルグループでは、このような金融・資本市場の動きに対応し、お取引先に対して最適な商品・サービス・ソリューションを提供するために、銀行・証券の一体的な運営を推進してまいりました。

具体的には、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするために、当行とみずほ証券は『グローバルコーポレートグループ』として連携するとともに、更には、新光証券も当行やみずほ証券と連携を図りながら、全国ネットの総合証券としてフルラインの証券総合サービスを提供してまいりました。

しかしながら、国境を越えて急速に拡大・変化する金融・資本市場に対応し、グローバルな金融マーケットで勝ち残るには、安定した顧客基盤とともに、高度化・多様化するお取引先のニーズに対する的確かつ迅速にお応えするために、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制の再構築が必要であるとの判断に至りました。

すなわち、当行並びにみずほ証券、新光証券は、みずほ証券の持つ投資銀行業務のグローバルなプラットフォームと、新光証券の持つ全国ベースのフルラインの総合証券ネットワークを結合させることで、銀行・証券の一体的な運営体制を更に強化することが、みずほフィナンシャルグループの競争力の更なる拡大強化と株主価値の極大化に繋がるとの共通認識に至ったものであります。

合併後の会社は、当行と共に『グローバルコーポレートグループ』を構成し、当行が米国にて取得している金融持株会社（FHC・Financial Holding Company）の資格も戦略的に活用し、日本を代表する『投資銀行業務をグローバルに展開するフルラインの総合証券会社』となることを目指してまいります。

#### 2．合併の条件等

##### (1) 当該吸収合併の方法及び吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要等

###### 吸収合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併とします。

###### 吸収合併に係る割当ての比率その他の合併基本合意書の概要

###### ・吸収合併に係る割当ての比率及びその算定根拠

外部機関の評価も参考に、吸収合併契約の締結時までに新光証券とみずほ証券において協議の上決定致します。

###### ・今後の日程

・吸収合併効力発生日 平成21年5月7日（予定）

なお、本合併の効力発生は、新光証券、みずほ証券両社の株主総会における合併契約の承認及び関係当局の認可等を停止条件と致します。

###### 吸収合併契約の内容

吸収合併契約書は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上締結する予定です。

- (2) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容等（予定）

商号	みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）
本店の所在地	千代田区大手町一丁目5番1号（現みずほ証券の本店所在地）
代表者の氏名	代表取締役会長 草間 高志（現・新光証券 代表取締役社長） 代表取締役社長 横尾 敬介（現・みずほ証券 取締役社長）
資本金の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
純資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
総資産の額	現在未定であり、今後新光証券とみずほ証券において協議の上会計処理を検討致します。
事業の内容	金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部への上場を維持する予定であります。

なお、本合併に必要な事項は、今後新光証券とみずほ証券において協議の上決定します。

6 【研究開発活動】  
該当ありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

平成19年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

### 1. 総論

金融界におきましては、業務範囲の拡大等の規制緩和が進む中で、世界的な景気減速懸念やサブプライム問題に起因した金融資本市場の混乱もあり、内部管理態勢の一層の強化が求められております。当グループにおきましては、こうした環境変化を踏まえ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図りつつ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化に取り組んでおります。このような背景のもと、当グループでの連結当期純利益は前連結会計年度に比べ3,097億円減少し3,112億円となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純損失556億円を計上いたしました。

#### (1) 収益状況

連結経常収益につきましては、海外部門の金利収益の増加により資金運用収益が引き続き堅調に増加したことや、国内部門における国債等債券売却益の大幅な増加などにより、前連結会計年度に比べ3,432億円増加して2兆7,696億円となりました。連結経常費用につきましては、サブプライム問題に起因した金融資本市場の混乱を受け、主として海外部門の特定取引費用が大幅に増加したことや、資金調達額の増加及び調達金利の上昇に伴う金利費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ7,730億円増加して2兆7,810億円となりました。この結果、連結経常損益は前連結会計年度に比べ4,297億円減少して114億円の経常損失となりました。また、連結当期純損益は前連結会計年度に比べ3,922億円減少して556億円の当期純損失となりました。

#### (2) グループ総合収益力の増強

##### 金利収支の状況

資金利益は、海外部門において貸出金利息が増加した一方、資金調達額の増加及び調達金利の上昇などにより、前連結会計年度に比べ388億円の減少となっております。

##### 非金利収支の状況

サブプライム問題による金融資本市場の混乱を受け、主として海外部門の特定取引費用が大幅に増加したことから、特定取引損益は前連結会計年度に比べ2,870億円の減少となっております。また、その他業務損益につきましても、国債等債券売却損益が増加した一方で外国為替売買損益が低調であったことから前連結会計年度に比べ663億円の減少となっております。

## 2. 経営成績の分析

### (1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	7,853	3,842	4,011
資金利益	4,076	3,688	388
信託報酬	0	0	0
役務取引等利益	1,747	1,657	89
特定取引利益 ( は特定取引損失)	1,884	985	2,870
その他業務利益 ( はその他業務損失)	144	518	663
営業経費	3,741	3,972	231
人件費	1,531	1,587	55
物件費	2,056	2,206	149
税金	152	179	26
不良債権処理額 ( 含：一般貸倒引当金純繰入額)	80	269	188
株式関係損益	336	2,049	1,712
持分法による投資損益	38	30	7
その他	222	1,793	1,570
経常利益( + + + + + 、 は経常損失)	4,183	114	4,297
特別損益	1,305	194	1,110
うち貸倒引当金戻入益等	714	969	254
税金等調整前当期純利益 ( + )	5,488	80	5,408
法人税、住民税及び事業税	229	136	93
法人税等調整額	1,358	588	770
少数株主損益	535	87	622
当期純利益( + + + )	3,365	556	3,922
与信関係費用( + )	634	699	65

\*費用項目は 表記しております。

## 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ4,011億円減少し、3,842億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

### 資金利益

資金利益は、国内部門での資金調達利回りの上昇や海外部門の資金調達平残の増加などを受け、前連結会計年度比388億円減少し、3,688億円となりました。

### 役務取引等利益

役務取引等利益は、貸出業務関連手数料の減少などにより、前連結会計年度比89億円減少し、1,657億円となりました。

### 特定取引利益

特定取引利益は、証券子会社における証券化商品に係るトレーディング損失計上を受けて、前連結会計年度比2,870億円減少し、985億円の損失となりました。

### その他業務利益

その他業務利益は、国債等債券売却損益が増加した一方、外為売買損益が低調であったことから、前連結会計年度比663億円減少し、518億円の損失となりました。

## 営業経費

引き続き既存経費の削減に注力する一方で、収益拡大を支える体制構築のため「戦略経費」を積極的に投じたことなどから、前連結会計年度に比べ231億円増加し、3,972億円となりました。

### 不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ65億円減少し、699億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が269億円、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が969億円であります。

### 株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の減少に加え、株式等売却益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,712億円増加し、2,049億円となりました。

### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ7億円減少し、30億円の利益計上となりました。

### その他

その他は、海外ABCPプログラム向けに当行が供与していた貸出金について証券化商品による代物弁済を受けたことに伴う損失952億円が発生したことや、貸出金売却損失引当金繰入額508億円を計上したことなどから、前連結会計年度に比べ1,570億円悪化し、1,793億円の損失となっております。

### 経常利益

以上の結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ4,297億円減少し、114億円の経常損失となりました。これは、項番 の株式関係損益が改善した一方で、項番 の連結粗利益の減益や項番 のその他の損益悪化を要因とするものであります。

### 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ1,110億円減少し、194億円となりました。

この減少は、前連結会計年度において特殊要因として退職給付信託返還益が計上されていたことなどによるものであります。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は80億円と、前連結会計年度比5,408億円の減益となりました。

### 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、136億円となりました。

### 法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ770億円減少し、588億円となりました。

### 少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ622億円減少し、87億円の損失となりました。

### 当期純利益

以上の結果、当期純損益は、前連結会計年度に比べ3,922億円減少し、556億円の当期純損失となりました。

この減少は、項番 にて経常損失が発生したことに加え、項番 の特別損益の減益などによるものであります。

- 参考 -

( 図表 2 ) 損益状況 ( 単体 )

	前事業年度 ( 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )
業務粗利益	5,478	6,063	584
資金利益	3,065	2,936	129
役務取引等利益	1,355	1,198	157
特定取引利益	928	2,452	1,524
その他業務利益	129	523	653
経費 ( 除く臨時処理分 )	2,409	2,361	48
業務純益 ( 一般貸倒引当金繰入前 )	3,069	3,702	632
与信関係費用	623	709	86
株式関係損益	309	1,903	1,594
経常利益	3,136	3,717	581
特別損益	1,299	3,818	5,177
当期純利益 (  は当期純損失 )	3,231	887	4,118

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

( 図表 3 ) 事業の種類別セグメント情報 ( 経常損益の内訳 )

	前連結会計年度 ( 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日 )		当連結会計年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )		比較	
	金額 ( 億円 )	構成比 ( % )	金額 ( 億円 )	構成比 * 2 ( % )	金額 ( 億円 )	構成比 * 2 ( % )
銀行業	3,625	86.6	4,248	-	623	-
証券業	489	11.7	4,407	-	4,896	-
その他の事業	89	2.1	76	-	13	-
計	4,204	100.4	82	-	4,286	-
消去又は全社	20	0.4	31	-	11	-
経常利益 (  は経常損失 )	4,183	100.0	114	-	4,297	-

\* 1 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業.....アドバイザー業等

\* 2 当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載しておりません。

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常損益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比*2 (%)	金額 (億円)	構成比*2 (%)
日本	2,842	67.9	2,901	-	58	-
米州	646	15.4	163	-	483	-
アジア・オセアニア	416	9.9	465	-	48	-
欧州	319	7.6	3,537	-	3,857	-
計	4,226	101.0	7	-	4,233	-
消去又は全社	42	1.0	106	-	64	-
経常利益 (は経常損失)	4,183	100.0	114	-	4,297	-

\*1 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

\*2 当連結会計年度において経常損失が計上されているため、構成比は記載していません。

### 3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	842,710	880,981	38,271
うち有価証券	190,702	170,128	20,573
うち貸出金	293,063	293,930	867
負債の部	795,706	844,497	48,791
うち預金*	273,026	283,177	10,151
うち債券	32,028	21,991	10,037
純資産の部	47,003	36,483	10,520
株主資本合計	23,958	21,435	2,523
評価・換算差額等合計	10,982	3,259	7,723
少数株主持分	12,063	11,789	273

\*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

#### (1) 資産の部

##### 有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	190,702	170,128	20,573
国債	46,305	54,063	7,757
地方債	131	194	62
社債	6,808	8,245	1,436
株式	44,790	31,796	12,993
その他の証券	92,666	75,828	16,837

有価証券は17兆128億円と、前連結会計年度末に比べ2兆573億円減少いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が、7,757億円増加した一方、その他の証券が主に外国債券を中心に1兆6,837億円減少するとともに、株式が1兆2,993億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	293,063	293,930	867

(単体)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	287,348	284,396	2,952
国内店分	205,826	195,077	10,748
中小企業等貸出金*1	91,328	84,117	7,210
海外店貸出金残高*2	81,522	89,318	7,796

\*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

\*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は29兆3,930億円と、前連結会計年度末に比べ867億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は28兆4,396億円と前事業年度末に比べ2,952億円減少しております。国内店貸出金は1兆748億円減少しております。海外店貸出金は7,796億円増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ7,210億円減少し8兆4,117億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	44	36	8
延滞債権	2,742	472	2,269
3ヵ月以上延滞債権	0	-	0
貸出条件緩和債権	2,219	4,238	2,018
合計	5,007	4,747	259

貸出金に対する割合(%)	1.70	1.61	0.09
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ延滞債権が2,269億円減少した一方、貸出条件緩和債権が2,018億円増加しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比259億円減少し、4,747億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.09ポイント低下し、1.61%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

## (2) 負債の部

## 預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	273,026	283,177	10,151
流動性預金 * 2	65,814	67,893	2,079
定期性預金	95,297	103,910	8,613
譲渡性預金	73,694	80,367	6,673
その他	38,219	31,005	7,214

\* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

\* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	97,955	103,808	5,852
個人	83	57	26
一般法人	77,404	80,845	3,440
金融機関・政府公金	20,466	22,905	2,438

\* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は28兆3,177億円と、前連結会計年度末に比べ1兆151億円増加しております。内訳では、定期性預金が前連結会計年度末に比べ8,613億円増加するとともに、譲渡性預金が6,673億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が2,438億円増加し、一般法人は3,440億円増加しております。

## 債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	32,028	21,991	10,037
利付みずほコーポレート銀行債券	32,028	21,991	10,037

債券は2兆1,991億円と、前連結会計年度末に比べ1兆37億円減少しております。

## (3) 純資産の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	47,003	36,483	10,520
株主資本合計	23,958	21,435	2,523
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	9,945	7,422	2,523
評価・換算差額等合計	10,982	3,259	7,723
その他有価証券評価差額金	11,575	3,482	8,092
繰延ヘッジ損益	524	244	768
土地再評価差額金	382	377	4
為替換算調整勘定	450	845	394
少数株主持分	12,063	11,789	273

当連結会計年度の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1兆520億円減少し、3兆6,483億円となりました。これは、配当金の支払いや当期純損失により利益剰余金が2,523億円減少したことに加え、低調な市場環境等を反映しその他有価証券評価差額金が8,092億円減少したことなどによるものであります。

## 4. 不良債権に関する分析(単体)

## (1) 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	213	83	130
危険債権	2,717	534	2,183
要管理債権	2,195	4,105	1,910
小計(要管理債権以下) (A)	5,126	4,722	403
正常債権	334,127	335,950	1,822
合計 (B)	339,254	340,673	1,419
(A) / (B)	1.51%	1.38%	0.12%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末と比べ403億円減少、4,722億円となりました。債権区分では、危険債権の減少幅が2,183億円と大きく、破産更生債権及びこれらに準ずる債権も130億円減少しておりますが、要管理債権は1,910億円増加しております。

## (2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	213	83	130
うち担保・保証	(B)	160	66	94
うち引当金	(C)	52	17	35
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	2,717	534	2,183
うち担保・保証	(B)	267	234	33
うち引当金	(C)	1,686	237	1,449
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	68.8%	79.3%	10.4%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	71.9%	88.4%	16.4%
要管理債権	(A)	2,195	4,105	1,910
うち担保・保証	(B)	701	478	223
うち引当金	(C)	579	1,269	689
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	38.7%	34.9%	3.7%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	58.3%	42.5%	15.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は10.4ポイント上昇し79.3%に、保全率も16.4ポイント上昇し88.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は3.7ポイント低下し34.9%に、保全率も15.7ポイント低下し42.5%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	11.20	4.24	6.95
正常先債権(%)	0.05	0.05	0.00

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15) パーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	32,568	29,824	2,743
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	3,303	3,303	-
利益剰余金	9,940	7,416	2,523
社外流出予定額( )	2,000	2,000	0
その他有価証券の評価差損( )	-	-	-
為替換算調整勘定	450	845	394
連結子法人等の少数株主持分	11,617	11,490	127
のれん相当額( )	540	-	540
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	11	20	9
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	-	230	230
補完的項目(Tier )	22,521	16,205	6,316
(うち自己資本への算入額)	(22,521)	(16,205)	( 6,316)
その他有価証券の含み益の45%相当額	8,171	2,343	5,828
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	295	291	3
一般貸倒引当金	44	42	1
適格引当金が期待損失額を上回る額	615	-	615
負債性資本調達手段等	13,394	13,526	132
控除項目	1,794	3,241	1,446
自己資本額( + - )	53,295	42,788	10,506
リスク・アセット等	380,244	351,473	28,770
連結自己資本比率 (国際統一基準)( / )	14.01%	12.17%	1.84%
Tier 比率( / )	8.56%	8.48%	0.08%

連結ベースの自己資本額は、当期純損失の計上による剰余金の減少ならびにその他有価証券の含み益の45%相当額の減少等により、1兆506億円減少し、4兆2,788億円となりました。

リスク・アセット等については2兆8,770億円減少し、35兆1,473億円となり、この結果、パーゼル 自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末に比べ1.84ポイント低下し、12.17%となりました。またTier1比率は8.48%となっております。

- 参考 -

(図表16) パーゼル 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	32,579	30,075	2,504
補完的項目(Tier )*	23,665	18,144	5,521
控除項目	1,063	1,159	96
自己資本額( + - )	55,181	47,059	8,121
リスク・アセット等	424,766	420,436	4,329
連結自己資本比率 (国際統一基準)( / )	12.99%	11.19%	1.80%
Tier 比率 ( / )	7.66%	7.15%	0.51%

\*自己資本算入額